

---

平成30年大和町議会決算特別委員会会議録（第3号）

---

平成30年9月11日（火曜日）

---

応招委員（16名）

委員長	藤 卷 博 史 君	委 員	千 坂 裕 春 君
副委員長	槻 田 雅 之 君	委 員	浅 野 俊 彦 君
委 員	千 坂 博 行 君	委 員	今 野 善 行 君
委 員	今 野 信 一 君	委 員	平 渡 高 志 君
委 員	犬 飼 克 子 君	委 員	高 平 聡 雄 君
委 員	馬 場 良 勝 君	委 員	堀 籠 日 出 子 君
委 員	門 間 浩 宇 君	委 員	大 須 賀 啓 君
委 員	渡 辺 良 雄 君	委 員	中 川 久 男 君

---

出席委員（16名）

委員長	藤 卷 博 史 君	委 員	千 坂 裕 春 君
副委員長	槻 田 雅 之 君	委 員	浅 野 俊 彦 君
委 員	千 坂 博 行 君	委 員	今 野 善 行 君
委 員	今 野 信 一 君	委 員	平 渡 高 志 君
委 員	犬 飼 克 子 君	委 員	高 平 聡 雄 君
委 員	馬 場 良 勝 君	委 員	堀 籠 日出子 君
委 員	門 間 浩 宇 君	委 員	大須賀 啓 君
委 員	渡 辺 良 雄 君	委 員	中 川 久 男 君

---

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	子育て支援課 保育支援係 係 長	荒 木 直 美 君
町民生活課長	村 田 良 昭 君	子育て支援課 子育て支援係 係 長	堀 籠 千 奈 美 君
町民生活課 課長補佐兼 国保年金係長	村 田 晶 子 君	保健福祉課長	櫻 井 修 一 君
町民生活課 生活環境係長	小 玉 康 文 君	保健福祉課 課長補佐	吉 川 裕 幸 君
町民生活課 窓口サービス 係 長	児 玉 幸 子 君	保健福祉課 課長補佐兼 社会福祉係長	熊 谷 惠 君
町民生活課 主 幹	佐 藤 修 君	保健福祉課 介護保健係長	村 田 千 江 君
子育て支援課 係 長	内 海 義 春 君	保健福祉課 地域包括支援係 係 長	菅 井 友 美 君
子育て支援課 課長補佐	小 野 政 則 君	保健福祉課 健康づくり係 係 長	佐々木 知 春 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 義 則	次 長	野 田 美 沙 子
議事庶務係長	本 木 祐 二		

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時29分 開 会

事務局長 （浅野義則君）

皆さんおはようございます。

本日の日程ですが、説明させていただきます。本日の日程ですが、9時30分から予定しておりました全員協議会を、午後、決算特別委員会の現地調査後に開会したいと思います。よろしくお願いいたします。それでは委員長、お願いします。

委員長 （藤巻博史君）

ご連絡します。これに伴いまして、決算委員会を30分繰り上げまして、その後現地調査となりますので、よろしくお願いいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、町民生活課、子育て支援課、保健福祉課の3課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

町民生活課長村田良昭君。

町民生活課長 （村田良昭君）

皆さんおはようございます。きょうはよろしくお願いいたします。

町民生活課の職員を紹介させていただきたいと思います。

課長補佐兼国保年金係長の村田晶子でございます。（「村田です。どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

生活環境係長の児玉康文でございます。（「児玉です。よろしくお願いいたします」の声あり）

窓口サービス係長の児玉幸子でございます。（「児玉です。よろしくお願いいたします」の声あり）

国保係の主幹の佐藤 修でございます。（「佐藤でございます。よろしくお願いいたします」の声あり）

町民生活課長の村田良昭です。きょうはよろしく申し上げます。

委員長（藤巻博史君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

おはようございます。

それでは、子育て支援課の出席職員の紹介をさせていただきます。

私の左隣でございます、課長補佐の小野政則でございます。（「小野です。よろしく申し上げます」の声あり）

その隣が、保育支援係長の荒木直美でございます。（「荒木と申します。よろしくお願ひいたします」の声あり）

その隣が、子育て支援係長の堀籠千奈美でございます。（「堀籠です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

最後になりますが、私、子育て支援課長の内海義春です。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（藤巻博史君）

保健福祉課長櫻井修一君。

保健福祉課長（櫻井修一君）

皆さんおはようございます。

それでは、保健福祉課でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。私の隣から出席職員をご紹介します。

まず、課長補佐の吉川裕幸でございます。（「吉川です。どうぞよろしくお願ひいたします」の声あり）

課長補佐兼社会福祉係長の熊谷 恵でございます。（「熊谷です。どうぞよろしくお願ひいたします」の声あり）

介護保険係長の村田千江でございます。（「村田です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

後ろの席になりますが、地域包括支援係長の菅井友美でございます。（「菅井です。よろしくお願ひいたします」の声あり）。

健康づくり係長の佐々木知春でございます。（「佐々木と申します。よろしくお願  
いいたします」の声あり）

最後に私、保健福祉課課長の櫻井修一と申します。どうぞよろしくお願  
いいたします。

委員長（藤巻博史君）

なお、副町長浅野喜高君が同席しておりますのでご紹介いたします。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

皆さんおはようございます。

それでは、私から何点か質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、町民生活課のほうからお伺いをしたいと思います。

主要な施策の76ページ、4款1項3目の中でごみ不法投棄防止91万9,000円ですか、  
前年度より40万円ほどふえているかと思うんですけれども、中身的なものを少しお教  
えいただければと思います。

それから、子育て支援課に1点お伺いをいたします。

主要な施策の60ページ、3款2項1目子ども・子育て支援対策事業ですね、この中  
で子育て情報誌の作成でございます。これで、例えば前々年度、28年度、27年度も含め  
てですけれども、誌面の更新というのはどのように行っているのか、もしくは行って  
いないのか。その辺のお答えをいただければと思います。

それから、保健福祉課にお伺いをいたします。

決算書の101ページ、102ページ、3款1項4目19節負担金及び補助金の中で、22万  
円3,000円ほど不用額が発生しております。この辺ちょっと予測できるんじゃないか  
のかなと。27年度は不用額10万円ですか、28年度はゼロ円ということになってい  
るところでございます。この辺、お答えをいただければと思うところでございます。

それから、同じところの20節扶助費、この中で育成医療給付費、前年度より18万円  
3,000円ほど減っております。主要な施策のほうで、以下が3件ふえたからという、一  
応読み取れはするんですけれども、その辺、中身的なものをお教えいただければと思  
います。

それから、特別会計のほうもいいんですね。介護特会は保険福祉課でよろしかつ

たですか。その中で、決算書の257、258ページで、2款1項1目19節の中で、負担金及び交付金、ほかの節へ820万円ほど流用をなさっているようでございます。充用って  
いうんですかね。それにおいても、不用額がたしか発生しておりますので、その辺ど  
のようにお考えなのかをお伺いをいたします。以上です。

委員 長 （藤巻博史君）

町民生活課長村田良昭君。

町民生活課長 （村田良昭君）

それでは、馬場委員の質問にお答えしたいと思います。

成果に関する説明書の76ページの不法投棄のごみ処理費用ということで、去年より  
も40万円高くなったというんですけれども、この内訳3つありまして、1つは不法投  
棄の収集運搬業務ということで、環境管理センターの下にうちらほうのストックヤ  
ードというのがあるんです。そここのところに、不法投棄で投げてたテレビとかあとバッ  
テリーとかタイヤとかというのをためておりまして、ある程度たまってからというこ  
とで、去年67万9,000円ほどかけてそれを処理していただきました。あと、もう一つ  
は、毎年なんですけれども、クリーンステーションの片づけというのを年2回やって  
いただいております。それは4月と10月にやっております粗大ごみの処理というか、  
大和町のごみ、みんなで清掃する日という、その前後にやるような形で、でそれが年  
2回で14万円ほど。あと不法投棄撤去作業ということで、今回ちょっと町道に大分タ  
イヤが投げられておりまして、それが約10万円ということです。今回大きく変わった  
のが、そのストックヤードになっていたやつが、今年度片づけたということで68万円  
ほどかかったということでございます。以上です。

委員 長 （藤巻博史君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長 （内海義春君）

それでは、お答えいたします。

子育て情報誌「ぼっかぽか」という物でございますが、こちらについては内容的に  
は病院の情報とかあるいは休日診療、あるいは子育て関係の情報、全て一冊にまとめ  
ているものでございます。こちらにつきましては、内容を確認しまして、随時、毎年

毎年を、内容の確認をして更新を行っているところでございます。部数につきましては1,200部ということで作成いたしまして、こちらにつきましては各医療機関、保育所、児童館、あと児童支援センターとか子育て、子供さんたちが集まる場所に配布をさせていただいている内容でございます。また、ホームページ等でも、これを更新をさせていただいている内容でございます。どうぞよろしくお願いたします。

委員長（藤巻博史君）

保健福祉課長櫻井修一君。

保健福祉課長（櫻井修一君）

それでは、馬場委員の質問にお答えいたします。

1件目、障害福祉費の19節の不用額22万3,000円ございますが、これにつきましては、自動車改造の助成費、自発的活動支援車の助成が見込みよりも少なかったということで、その辺ご理解をお願いいたします。

それから、介護特会の257ページ、258ページの負担金の流用でございますが、これにつきましては、給付費の負担が多くなると見込みを立てまして予算を組んだんですが、実際のところ3月の請求までが少なかったということで、この辺のちょっと見込が違ったということでご理解いただければと思います。

それから、育成医療の20節でしたよね、それについては熊谷補佐のほうから説明させます。

委員長（藤巻博史君）

社会福祉係長熊谷 恵さん。

保健福祉課課長補佐兼社会福祉係長（熊谷 恵君）

それでは、委員さんにお答えさせていただきたいと思います。

育成医療につきましては、その身体障害のあるお子さんとかの治療とかに要する金額についてなんですけれども、29年度に出たお子さんが肢体不自由のお子さんの外来とあと入院の治療になりまして、肢体不自由だと脊椎側弯症とかそういう病気の治療に対しての金額ということになります。その肢体不自由のお子さんが、入院されたお子さんがお一人、それから外来等で8人ということでの内訳になっております。以上です。



委員長（藤巻博史君）

4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、再質問をいたします。

まず、町民生活課さんのほうですね。ストックしていた分のは理解いたしました。不法投棄なんですけれども、課長の目から見て、去年は多かったのか少なかったのか、その辺、今現在見ても大分まだ捨てていく人たちが結構いるのかなと思っているところであります。その辺、監視されている方たちにもお支払いをしているということで、その辺の監視業務がしっかり行き届いているとお考えなのか、その辺もあわせてお答えをいただければと思います。

それから、子育て支援課ですね。更新なさっているということで、やっぱり、これ非常に課題だと思うんですけれども、いかに手にとって見てもらうか、その部分にもう少し注力していただくというか、これ決算ですからあれなんですけれども、その1,200部刷った物がどれだけ皆さんの、必要な方たちに配布されているのかどうか、渡っているのかどうか、その辺の後追的なのというのがですね。置いておけばいいというものじゃないと思うんですよ、私は。やっぱり公費をかけてつくっているものですから、その辺どのようにお考えかをお伺いいたします。

保健福祉課に何点か再質させていただきたいと思っておりますけれども、単純に、育成医療費のほうなんですけれども、単純に使う方が減ったという理解でいいのかどうか、減になっていますので。それとも、何かしらの理由で使わなかったとかですね、必要がなくなったとか、そういう理解なのか。そのへんを少しお話をいただければと思います。

それから、介護特会のほうなんですけれども、昨日も生涯学習課のほうですか、随分流用っていうんですか、節の中で流用されていたということで、なかなかこの部分を、私たちからするとこの部分をわざと大きくして、ほかの節に流用できるようにしているんじゃないかという疑念も、決算書を見るとちょっと出てくるのは、私だけかもしれませんが、そういう部分もあるので、もう少しこまかに説明を、今していただいても結構ですから、どういう理由で流用というか充用して、こういう結果だったというのをもう一度ご答弁をいただければと思います。

委員長（藤巻博史君）

町民生活課長村田良昭君。

町民生活課長（村田良昭君）

今の馬場委員お話なんですけれども、不法投棄自体はこの間も社会文教常任委員会  
のときも数値を出したんですけれども、昨年度よりシルバー人材のほうで、50週、東  
西に分かれて週2回、町道関係を歩いていただいております。それで、不法投棄の拾  
ってきていただく量はふえております。ただ、今まで職員が、町民課と環境生活班が  
一緒になってから職員が不足ということで、見回りできなかつた分を見回っていただ  
いているということで、去年は大分ふえております。ただ、これからもやっぱりそう  
いうふうに巡回指導をしていただいたり、あと、そのほかにも業者さんをお願いをし  
て回っていただいていますので、ただ、間違いなく不法投棄は多くなってきていると  
思います。ただ、こうやって少しずつシルバーさんとかに回っていただいて、そうい  
うのを回収していただいて、そしてやっぱり不法投棄がなければ、きれいにしていれ  
ば、ごみがいっぱいたまっていればやっぱり連鎖反応というのは起きますので、これ  
からもそうやって気をつけて回っていただきたいと思ってお願しているところであ  
ります。以上です。

委員長（藤巻博史君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

それでは、お答えいたします。

私の言葉足らずだったかもしれませんが、配るだけでなく例えば母子手帳交付の  
ときにお渡しします。また、転入者にももちろんお渡しします。また、子育て支援課  
等の窓口で保育所入所の相談あるいはいろいろなことで子育て関係で相談にきた場  
合、この冊子を使っていただいて、ご紹介して、お渡しするなりしております。それ  
で、毎年1,200部と私申し上げましたが、残についてはほとんど毎年ぎりぎりの線で推  
移しておりますので、あと児童支援施設は利用者ふえていまして、大分、足りない  
ということで後から追加ということでの問い合わせも来ている状況でございますので、  
そのような形で。委員からどういうふうに渡ったかという追跡ということでございま  
すが、追跡しているわけではございませんが、ただ、部数がほとんどないものですか

ら、皆さんの、必要とする方に渡っているのかなという認識ではおります。以上でございます。

委員 長 （藤巻博史君）

保健福祉課長櫻井修一君。

保健福祉課長 （櫻井修一君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

給付費関係でございますが、給付費につきましては、過去何年かの実績を踏まえて計算をしまして割出しておるんですが、実際のところ給付費の伸びは大きいです。それで、想定外ではないんですが、項目ごとに資料の259ページ、260ページにありますが、それぞれの地域密着型介護サービス給付費と、257、258ページの施設介護の給付費も予想以上に伸びまして、足りなくなりました、居宅介護のほうからいただいて支払いをしたということでございます。よろしく申し上げます。

育成会医療費については、熊谷補佐のほうから。

委員 長 （藤巻博史君）

社会福祉係長熊谷 恵さん。

保健福祉課課長補佐兼社会福祉係長 （熊谷 恵君）

それでは、委員さんにお答えいたします。

あくまで治療とかに対しての、診療報酬等に対しての給付費になるので、その方が治療があったかないかでその年の人数が違ってくるということになります。

委員 長 （藤巻博史君）

4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

おおむね、理解をさせていただきました。

町民生活課のほうですね、シルバー人材さんをお使いいただいて、目が行き届くようになって多分量がふえたという部分もあるかと思うんですけども。不法投棄防止の看板等々も多分、ごみとか、つけて各地域にやっていらっしゃるのは重々理解して

おるんですが、そのこの場所にごみ捨ててあるというのが結構何だか最近多くて、これは非常に悩ましい、課長としても大変悩ましい問題だとは思いますが、やはり、さっき課長がおっしゃったように、きれいにしてあげればある程度、それだけでも十分ごみを捨てなくなるようにもなりますし、やはり、道路沿いですか、特にまいのとかあの辺もかなりごみが、最近散見されます。なるべくというか、ごみがないのが一番ですが、今後とも注意喚起、その辺にも気を配っていただいて、やっていただければと思います。最後に何かあればお答えください。

それから、子育て支援課ですが、やはりこういう冊子ってどうしても、私のイメージだと、官公庁というのはつくって終わり、置いて終わりという部分が、そこを心配するところなんです。今、課長の答弁だと、非常に有効活用されているのかなと思うところがございます。どうしても、中身の部分でいうと、シンプルなほうがみんな見るんですね、こまい字がずっと書いてあって説明されるよりも、こういうものに対してはこういうものがありますよというほうが、丁寧であり、町民の皆さんも理解しやすい。今後その辺にも気を配っていただけると信じて、最後に何かあればお答えをください。

保健福祉課についてはよく理解をしたところがございます。本当に、課長おっしゃるとおり、介護、そして保険福祉事業ですね、非常に多岐にわたって予算の不足が生じるのも重々わかることとございます。今後も増加すると、そのとおりだと思います。その中で、なるべく予算が合致するようにやっていただければと。最後に一言あればお答えください。以上です。

委員 長 （藤巻博史君）

町民生活課長村田良昭君。

町民生活課長 （村田良昭君）

今後いろいろなことでシルバーさんとかそういう業者さんとも連絡をとりながら、不法投棄が素早く回収できるように努めてまいりたいと思うので、よろしくお願ひします。何かあと、お気づきの点があったりとかありましたら、あとこちらのほうに連絡いただければ、委員さんたちからも、その辺は素早く処理してまいりたいと。ただ、私有地でよく相談を受けるんですが、それについてまではちょっと、なかなか難しいというのがありますので、その辺のご理解だけはいただければと思います。よろしくお願ひします。

委員長（藤巻博史君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

それでは、お答えいたします。

子育て情報、盛りだくさんなものですから、どうしても思ったより、できるだけわかりやすくということで、説明文は当然詳しく詳しくということでなってしまうところがございますが、なお読みやすい誌面づくりということで行っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（藤巻博史君）

保健福祉課長櫻井修一君。

保健福祉課長（櫻井修一君）

それでは、介護給付費のことなんですが、被保険者数、認定者数ともに増加の一途をたどっておりますが、それに伴ってそのまま給付費も増加するというので、こちらでも手もつけないでやっているわけじゃないですが、今後、介護予防のほうに力を入れまして、できるだけ給付費を抑えるようにこちらでも努力をしますので、よろしく願いいたします。以上です。

委員長（藤巻博史君）

ほかにありますか。5番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

私からは、町民課に1点、あと福祉のほうに2件質問いたします。

まず、町民課なんですけれども、主要な施策の成果に関する説明書の76ページ、4款1項3目環境衛生費の再生可能エネルギーについてです。実際、支出として27万8,000円、3カ所ですかあるんですけれども、これ多分一括管理だと思うんですけれども、管理が一括であるかをお聞きしたいのが一点と、これに対する成果、収益を踏まえた成果について、わかる範囲でお聞きしたいと思います。

次に、福祉課なんですけれども、説明書でいうと68ページ、4款1項1目保健衛生総務

費の母子保健関係の出産祝品贈呈事業についてです。皆さん、いろいろ、シール張られたと思うんですけども、この中の増呈数266件で、町民生活課として杜の丘出張所含む239件、保健福祉課27件とありますが、これの意味がちょっとわからなかったんで、その辺お聞きしたいというのと、ここでは出産祝品266件と記載されていますが、そのほかにページ数でいうと61ページ、これ実際子育て支援課管轄なんですけれども、3款2項2目児童措置費の誕生祝い事業221万円の備考の欄に、メッセージの欄があります。ここでは269件とありますが、その差異をちょっと教えてほしい。要は、双子だからなのかそれとも本人が辞退したことによってとか、絵本を辞退されたのか、メッセージだとこの人数全てお出ししたかと思うんですけども、それについてお聞きしたいのが2件目でございます。

3件目ですけども、説明書の125ページから127ページ、介護保険事業勘定特別会計についてでございます。これの、1款3項1目認定調査等費からなんですけれども、この125ページのほうからいきますと、この中で要介護の人数、要支援の人数が記載されております。また、介護支援別での保健給付決定の件数、支給額がサービスごとに記載されておりますが、この中で福祉用具貸与・購入と、住宅改修サービスの記載があります。要介護であれば、3,617件、5,078万円、要支援であれば621件、418万円となっておりますが、これについてですが、住宅改修でかかった金と福祉用具貸与・購入での内訳、多分わかっていると思いますけれども、その内訳をちょっとお聞きしたいと思います。

また、ページでいうと125ページのところに、認定調査等費ですね、この中で、申請受付件数1,267件、下の欄にいきますと認定調査件数128件及び……と数字が書いておりますが、その数字の差ですか、について、どのような形で数字の差が出てくるのかお聞きしたいと思いますのでお願いします。以上3件、お願いします。

委員長（藤巻博史君）

梶田委員、1件目の再生可能エネルギー導入事業については、まちづくり政策課だそうですので、よろしく願いいたします。（不規則発言あり）

町民生活課長村田良昭君。

町民生活課長（村田良昭君）

済みません、今の環境衛生費というのが、まちづくり政策課とあと町民生活課の分が入っております、その環境計画の推進事業と再生可能エネルギー等の導入事業に

については、まちづくり政策課になりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 長 （藤巻博史君）

保健福祉課長櫻井修一君。

保健福祉課長 （櫻井修一君）

まず、出産祝品贈呈事業の差異なんでございませうが、これにつきましては、贈呈が266件、出産祝いのメッセージが269件のこの3件の差ですよね、これにつきましては、祝ひ品のほうでは届け出の日という形でなっております、年度の終わりになるとそれは次年度に行ってしまうという形で、その辺の差異かなとちょっと思っておりますが、よろしくお願ひいたします。

済みませう、住宅改修と福祉用具貸与・購入については手元に資料がないものから、ちょっと今確認しておりますので、後から報告させていただきます。

済みませう、祝ひ品の補足で、係長から説明いたします。

委員 長 （藤巻博史君）

健康づくり係長佐々木知春さん。

保健福祉課健康づくり係長 （佐々木知春君）

それでは、私のほうから出産祝品贈呈事業について補足して説明させていただきます。

まず、主要な施策のほうの資料の町民生活課の配付分と保健福祉課の配付分の意味ということなんですけれども、こちらのお産祝ひ品の贈呈の方法が2種類ありまして、基本的に出生届け出を受理した際に町民課からお配りしていただくようにはなるんですけれども、その方々につきましては大和町で届け出をされた方になるんですが、そのほかに県外等で里帰り出産をされた方が他市町村で届け出をされる場合がございます。その方々の届け出のほうを町民課で受理していただいた後に、保健福祉課に通知が参りまして、保健福祉課のほうから保護者の方へ、大和町にお戻りになられたら贈呈のほう、受け取っていただきたいということで通知をさせていただきますので、その方々が保健福祉課で受け取っていただいた数ということになっております。

それから、祝詞のほうと、こちらのお産品の3件の差といったところなんですけれども、このお産祝ひ品の事業自体が29年度の新規事業ということで、対象のお子さん

が4月1日以降にお生まれになった方ということで対象にしておりました。でしたので、4月1日以降に出生の届け出をされた方の中に、3月中に出生された方がいらっしやっていたということなので、その3件の方の差ということになります。以上です。

委員長（藤巻博史君）

保健福祉課長櫻井修一君。

保健福祉課長（櫻井修一君）

それでは、介護保険事業ですね、介護認定の申請の受け付けと認定調査件数の差異なんでございますが、申請件数、これにつきましては取り下げも含めまして1,267ということで……、含んでいまして、認定件数ですね、その31件を引いて8件ちょっと差があるんですが、その辺がちょっと……今調べますので、後ほど答えさせていただきます。済みません。

委員長（藤巻博史君）

保健福祉課長櫻井修一君。

保健福祉課長（櫻井修一君）

済みません。先ほどの、31件の取り下げ件数を差し引きました8件については、年度の切りかえの際に、その辺の、申請件数と認定調査の件数が違うということで、年度の切りかえのということでよろしく願いいたします。（不規則発言あり）

委員長（藤巻博史君）

5番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

1,267、1,228はわかりました。その下の1,206についてもお聞きしたいのが1点と、もう一つ、先ほど質問したのが、福祉用具貸与・購入、住宅改修ってございますよね、その内訳がまだ。それは調べているんだから、後でいいんですね。じゃあ、そのちょっと、済みませんが、審査判定件数の差異もお願いします、その下の1,206件。



委員長（藤巻博史君）

保健福祉課長櫻井修一君。

保健福祉課長（櫻井修一君）

認定件数の差異につきましては、介護保険係長の村田から申し上げます。

委員長（藤巻博史君）

介護保険係長村田千江さん。

保健福祉課介護保険係長（村田千江君）

まず、申請受付が1,267あったうち、取り下げが31件あったので1,236となりますけれども、このうち調査件数が1,228件となっています。これは、他町村、ほかの地区町村の受託をしたり、あと他町村に委託をしたりしたことによって件数の差異が生じているものです。そのほか、判定件数につきましては、どうしても年度の切りかえによって年度末に申請をされて、そして年度が明けてから認定をされた方がいらっしゃるために、どうしても数字としてイコールにならないということです。

委員長（藤巻博史君）

ほかにありますか。7番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

保健福祉課に2点と、町民生活課に1点、お尋ねをします。

説明書の53ページ、老人福祉費のとなりぐみ活き生きサロンの593万5,000円あるんですが、事業実施地区数で52行政区（56行政区）とあるんですが、全行政区まだほかにもあると思うんですが、この足りないところはどうなっているのか。ちょっと、内訳じゃないですね、実施されていないところがあるのかどうか、その辺のところお尋ねをしたいと思います。

それから、シルバー人材センターについて、現在会員登録数が242人、男子166人、女子76人とあるんですが、男女別の年度増減状況、どうなっているのか、直近一、二年で、前年度と比較で結構なのですが、最近チラシをお見受けするんですけれども、募集が苦しい状況にあるのかどうか、その辺を一つ教えていただきたいと思います。

それから、町民生活課で1点、説明書の77ページ、EMS事務推進事業で、世界標

準であるISOにかわる大和町独自のマネジメントシステムを構築することにより、環境に対する意識の向上に寄与したと。一般的にはちょっと、大和町独自から世界標準に移していくのが一般的かなと思うのですが、これ逆のことをやっていて成果が上がったというんですけれども、その辺の説明を求めたいと思います。

委員長（藤巻博史君）

保健福祉課長櫻井修一君。

保健福祉課長（櫻井修一君）

渡辺委員のご質問にお答えいたします。

52区実施していきまして、実施していない地区なんでございますが、吉岡地区で吉岡まほろば2丁目、吉岡南3丁目、杜の丘1丁目から3丁目と吉田の金取南地区の6地区でございます。

シルバー人材センターの会員のことなんでございますが、28年度に比べて11人ほどふえております。男女でいきますと、男性6人女性5人という形で合計11人ふえております。なお、29年度の入退者ということで、29年度は新たに26人が入られまして、その逆に退会者が15人おられたということでよろしく願いいたします。

委員長（藤巻博史君）

町民生活課長村田良昭君。

町民生活課長（村田良昭君）

渡辺委員の先ほどのEMSということで、前はISOの14001ということで委託外部にしておりました。それを内部で、きちんとマネジメントというか、EMSをつくりまして、目標設定を各課で持ちまして、あと紙はどのくらい減らすとか、そういうものも自前でやっていただいております。燃料についても、各施設の燃料、前年度対比どのくらいまで落ちる、限度はどこでもあるんですけれども、あとガソリンをどのくらい減らす、紙の量はどのくらい減らすという目標値を各課で立てていただいて、それを実行するような形で独自のEMS、外部委託頼まないで内部でやっているような状況でございます。

委員長（藤巻博史君）

7 番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

再質問します。

シルバー人材センターについては理解をいたしました。ちょっと安堵いたしました。

それから、6 地区で活き生きサロン活動なさっていないということなのですが、これについてこのままで何もその後の指導といいますか、あるいは連絡調整といいますか、その辺の状況、もしあればお教えをいただきたいと思います。

それから、EMS 事業なのですが、今課長から答弁あったんですけども、世界標準で外部委託でということは方向的にはいろいろなところで、内部だとどうしても効率化が図れないから外部からという方向だったと思うんですね。今の課長のご説明だと、いやそれ頼むよりはうちでやったほうが成果が上がっているんだということなので、これ以上はちょっと押し問答になってしまうんですけども、もう一度、ISO を頼まないで、金額的にどれくらい図れたのか、もしあれば教えてください。

委員長（藤巻博史君）

保健福祉課長櫻井修一君。

保健福祉課長（櫻井修一君）

働きかけはしております、30年度から吉岡南3丁目が新たに実施をしております。なお、そのほか、金取南地区につきましては、以前、ちょっと、話を聞いたことがあるんですけども、会員数が少ないということもあって実施できないという理由でやめたということは聞いております。そのほか、まほろば2丁目、杜の丘については、敬老会は実施しておるんですが、老人クラブも今現在ない状態で、その辺の活動がちょっとまだできない状態なのかなという形で理解をしていますが、なおこちらのほうでも働きかけを重ねてまいりますので、よろしく願いいたします。

委員長（藤巻博史君）

町民生活課長村田良昭君。

町民生活課長（村田良昭君）

数字につきましては、もう五、六年前から自分ら独自でやっていますので、その時代、多分200万円以上の金額は動いていたと思います。そして、内部監査ということで、各課をそれぞれまた見てやりましたが、それは年1回なんですけれども、あと四半期に1回うちのほうで目標のどれくらいまで行っているということで、全部各課から出していただいております。各課総合で見て、内部監査というのもやりまして、ちゃんとやっているんですかということで項目を全部も受けまして、そのチェック体制も全部やっております。あと、環境方針というのは各課に全部表示されておまして、それに向かってやっていると。ただ、震災以降、ちょっと若干、数字的に伸びてしまったことはあるんですけれども、減少には間違いなく行っているような形です。やはり……、自分たちでやって、自分たちで目標設定して減らしていきましようという、200万円減らすというのは大分大きな金額ですので、今そうやって五、六年、もう少しですか、やるような形でやっております。以上です。

委員長（藤巻博史君）

ほかにありませんか。6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

ちょっと細かいことで大変恐縮なんですけど、二、三お尋ねをしたいところがあります。施策の成果に関する調書の中での77ページの、第4款1項3目の中の公衆衛生活動事業の中で、防疫対策事業という項目があり、防疫機械の購入ということで22万2,000円、これちょっと説明のときにちらっとお聞きしたんですが、動力噴霧器か何かを購入したというふうにはちらっと記憶の中、定かではないんですが、そのところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

さらに、この薬剤の購入の中で、何年か前までは、液体の防疫薬品、それと粉のやつと、それとウジ殺し用の瓶に入ったやつも何か配布して、注文をとっておったと記憶をしているんですが、今もその状態なのかどうなのかという部分、ちょっとお聞きしたいなと思います。

さらに、先ほどの馬場委員の部分に関連するんですが、76ページのごみの不法投棄防止事業、シルバー人材を使って週2回巡回をしているということで、ごみの量はふえているとお聞きして、安心はしたんですが、不法投棄の多い場所、地方というのは、町民生活課の中でも当然のことながら把握はしておられると思うんですが、町道の部分でも巡回を見逃されている部分も結構あるのかなと。特に、私どもの地方鶴

巢、私は特に小鶴沢なんですが、不法投棄の多い場所だと私は認識しているんですね。吉田地区の沢渡地区とかも多いところはあるとは思いますが、やっぱり各沢々にですね、不法投棄が結構多いものですから、その辺のところの対策あるいは巡回を多目にさせていただければなという思いでの質問でございます。

さらに、ちょっと、子育て支援課で見ていてだったんですが、62ページの保育所費の中での私立保育園運営事業の中で、表があるんですが、単純な質問なんです。入所定員90人、120人という中で合計で今入所されている方が105人とか139人とかですね、結構人数多目に入られて、詰込み状態なのかなと。待機児童がいるからその辺のところお願いをしているのかなというふうな単純な発想なんです、その辺のところ違法性はないのかどうなのか、十分に対応できているのかどうなのか、その辺のところちょっとお聞きしたいなということです。その3点で、ひとつよろしくお願いします。

委員長（藤巻博史君）

町民生活課長村田良昭君。

町民生活課長（村田良昭君）

今、門間の質問なんですけれども、まず、防疫機械の購入ということで、背負い式のやつを2台買ったということでございます。今、先ほど、薬剤関係の配付ということなんですけれども、今は粉剤だけになっておりました。あとウジ殺しについては、粒剤を配付するような形で、申し込みあったところにやっている状況でございます。

あと、ごみ、シルバーということで、確かに小鶴沢ということで、どうしてもいろいろな方々が通るところと、あと目立たないところというのがやはりなっております。同じところというか、やっぱり陰になっているところとかにぼんと捨てていっているような状況で、なるべくそこについてはシルバーで回っているほかにも、別な業者にもお願いして、そういうのを区長さんとか地元の方、もちろん議員さんたちからもお話しいただいたものについては、別業者が不法投棄の、シルバーのほかにももう一つ頼んでいる業者がありますので、そちらのほうに言って回収していただいております。ちょっと、この間、余談になるんですが、不思議なことに小鶴沢で、台所のあいつぶんながっていたと言われてすぐ行かせたんですけれども、それが言われたところなくて、ちょっとやりとりしたんですけれども、最終的には、やっぱり捨ててはあったんだけど誰かが持っていったという、不思議なことがちょっと起きたということがあるんです。やはりそういうふうに、シルバーだけでなく、不法投棄にすぐに

行っていただけるような業者さんも、こちらではもう一カ所頼んでおりますので、何かありましたら、私有地でない限り、なるべく早急に行くようにしています。やはり、結構同じところに投げていくというのが見受けられるのが実態でございます。以上です。

委員長（藤巻博史君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

それでは、お答えいたします。

大和町につきましては、待機児童が多いということでございまして、そういった場合国の制度で弾力化ということで、1人当たりの面積基準、子供さんの年齢によって違うんですが、例えばゼロ歳児、1歳児であれば1人当たり1.65を確保しなさいよと、そういった面積要件、そして保育士の配置基準ということでゼロ歳児であれば3人に1人配置と、そういったことをクリアした中での受け入れをお願いしておるものでございまして、当初からある程度余力を持って施設のほうは建設していますので、その中での、国の基準に合致した中での受け入れをやっている内容でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（藤巻博史君）

6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

町民生活課の公衆衛生に関しては、ウジ殺しの液剤じゃなくて今は粒剤ですよということで、これは役場に注文をすれば配付あるいは購入をしていただけるということでもよろしいわけですね。

それと、あと、動力噴霧器に関しても、これは町の備品という形で認識してよろしいんでしょうか。もし、動かなくなった物であれば、それは買っていただけるということでもいいのかどうなのか。そこのところもう一度だけ、はっきりとしていただきたいと思います。

さらに、ごみの不法投棄に関しては、こまめに巡回をしていただき、先ほども言ったように粗大ごみみたいな、流し台みたいな物も、特に農道あるいは町道沿いの捨て

やすいところに捨てて、1週間ぐらいそこにあると、再利用可能な物であればそこからなくなる部分もあることはあるんですが、今言ったようにそういう部分はほとんど珍しい事象だろうと思います。やっぱり、各沢々、同じ町道沿いでも捨てやすいところと捨てにくい部分があるものですから、その辺のところ、しっかりと対応していただきたいと思います。

子育て支援に関しては了解をいたしました。来春には新しい保育所、児童館もできるそうでございますし、待機児童なくなるというものはいいことでございますから、なお一層の努力をしていただければと思います。

じゃあ、まちづくりのほうからお願いします。

委員長（藤巻博史君）

町民生活課長村田良昭君。

町民生活課長（村田良昭君）

今、町で所有しているのが背負い式、リヤカー何か入れまして55台所有しています。それらについては、壊れたときにはそれぞれ農機具屋さんで直していただくように、こちらへ連絡いただいて地元の農機具屋さんで直してもらって、対応なんかしてもらっていますし、あとは順次、だめになったやつについては、今回も背負い2台なんですけれども、そうやって交換はしていておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

あと、先ほどの薬剤なんですけれども、薬剤については春に一度まとめまして、各地区のほうに配布しております。ただ、追加については、もっと欲しいというところについても順次対応しております。

あと、ごみの不法投棄関係については、なるべくそのように、迅速に対応したいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

委員長（藤巻博史君）

暫時休憩をいたします。

休憩時間は10分、再開は10時35分といたします。

午前10時25分 休憩

午前10時34分 再開

委員長（藤巻博史君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの槻田委員に対する説明がございました。

保健福祉課長櫻井修一君。

保健福祉課長（櫻井修一君）

それでは、介護保険の事業特別会計の126の福祉用具貸与・購入、住宅改修の給付費5,077万9,746円の内訳でございますが、福祉用具貸与の金額が4,603万5,655円、特定福祉用具購入費が118万7,053円、住宅改修費でございますが355万7,038円でございます。件数でございますが、福祉用具貸与が3,532件、住宅福祉用具購入費が48件、住宅改修費が37件でございます。よろしくお願いたします。

委員長（藤巻博史君）

5番槻田雅之君。

槻田雅之委員

5,078円、内訳ですよ。その中に要支援で621件がございますよね。

委員長（藤巻博史君）

保健福祉課長櫻井修一君。

保健福祉課長（櫻井修一君）

ただいまの、要支援のほうですね、ちょっと手元にはないものですから、後からまた報告させていただきます。

委員長（藤巻博史君）

ほかにありませんか。3番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

子育て支援課に1点と、保健福祉課に2点、町民生活課に1点お聞きします。



主要な施策の63ページの、障害児別保育事業、保育にかける障害児を健常児とともに集団で保育を行い、子育て支援の充実を図ったとありますが、どこの保育園で受け入れをしていただいたかお聞きしたいと思います。

あと、主要な施策の73ページの予防接種事業で、保健福祉課だと思うんですけども、子宮頸がんワクチンのワクチンがゼロ人なんですけれども、積極的推奨を差し控えるためとありますが、安全性が確認されていると思うんですが、ゼロ人だったのはなぜかお聞きします。

あと、町民生活課、78ページ、資源回収事業なんですけれども、一般質問でも質問させていただいたんですけども、小型家電の改修の成果は載っていないのですが、データはとっていないのかどうかお聞きしたいと思います。

あと、主要な施策の132ページ、保健福祉課の認知症サポーター養成講座、家族介護支援事業、認知症サポーター養成講座の開催回数が2回、参加者数55人、認知症サポーター登録者数1,205人なんですけれども、大人だけの養成講座をしたのか、どのような活動をしたのかをお聞きしたいと思います。以上です。

委員長（藤巻博史君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

それでは、障害児別保育事業についてでございます。どこの保育園ということの、8名の内訳だと思います。なのはな保育園が3名、すぎのこ保育園が4名、杜の丘保育園が1名でありまして、認可保育園で実施している保育園に対して補助を行っているものでございまして、対象者が3歳以上の身体障害者手帳の交付を受けている児童あるいは療育手帳の交付を受けている児童、あるいは特別児童扶養手当の支給要件に該当する児童を対象として、認可保育園で行っていただいたものに対して補助を行ったものでございます。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

町民生活課長村田良昭君。

町民生活課長（村田良昭君）

今の犬飼委員さんのご質問なんですけれども、資源回収ということで、79ページの

ところでいいんですね、奨励事業という、それとも上の一般廃棄物（不規則発言あり）あのですね、小型家電につきましては、犬飼委員もおわかりのとおり、今現在会計課の窓口のところで1カ所でやっているということで、あれには携帯とかスマートフォン、PHSということの限定になっているんですけども、あれについてはあのボックスが9割くらいになったら回収しますよということなので、去年の9月から始めて約1年たつんですけども、まだいっぱいにはなっていない状況であります。やはり、どうしてもオリンピックのをつくりましょうねという、携帯電話屋さんにもしあれなとき、持って行くのが多いものですから、あれが9割以上になればそちらの系列のところにちゃんと流して、あとまた新しくという形になっていっていますので、今のところ会計課の1カ所だけがその家電リサイクルの収集場所になっておりますので。あと、ここの中には、一般廃棄物の燃えないごみのほうの中で再生できるものということで、黒川行政事務組合のほうにいて、環境管理センターで仕分けして、あとそちらのほうで使えるものということで分別して、あと業者さんに回収していただいているような形、ラジオとかそういう物に対してはそちらのほうになっているというような状況でございます。

委員長（藤巻博史君）

保健福祉課長櫻井修一君。

保健福祉課長（櫻井修一君）

犬飼委員の質問にお答えします。

子宮頸がんワクチンにつきましては、後ほど係長のほうから説明いたします。

まず、認知症サポーター養成講座でございますが、これにつきましては実績2回、55人ということで、これは全て大人の方ということでご理解いただきます。内容につきましては、認知症についての講話、中身は病気の特徴、症状、介護の心構えなどと、あとDVDの上映等を行っております。以上です。よろしく申し上げます。

では、佐々木のほうから。

委員長（藤巻博史君）

健康づくり係長佐々木知春さん。

保健福祉課健康づくり係長（佐々木知春君）

それでは、私のほうから子宮頸がんの予防接種事業についてご説明させていただきたいと思います。

こちらの子宮頸がん予防接種につきましては、中学校1年生から高校1年生までの女子児童を対象にしている予防接種になりますが、定期接種として認定された後、ワクチン接種後に激しい痛みそれからけいれん、失神等の重篤な副作用の問題ということで、そちらのほうの因果関係がまだ否定できないといったことで、厚生労働省の調査が現在なお継続中ということになっております。定期接種については変らず実施されておることから、毎年町のほうでは新中学1年生向けにこういった事業があると、ただ、副作用の問題等もあるので接種を希望される方については主治医を相談の上、そのリスクについてもご理解いただいた上で接種をしていただくようにということで周知を図っております。希望者という形になりますので、町のほうにその接種券をとりに行らっしゃる方もゼロ人、実際のところの接種についてもゼロ人ということの結果になっております。以上になります。

委員長（藤巻博史君）

3番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

子育て支援課の障害児の保育事業に関しましては、3歳以上ということで、なのはな、すぎのこ、杜の丘で了解いたしました。

あと、資源回収事業ですが、ピックアップ回収の、町で掌握しているのかなと思っただけですけども、黒行のほうで掌握しているということなので、この件も了解いたしました。

あと、認知症サポーターなんですけど、大人だけということなんですけれども、ほかでは小中学生を対象に講座をしているところもあるのですが、こういう取り組みをする予定はないのかお聞きしたいと思います。本町の今後の取り組みをお聞きしたいと思います。

あと、子宮頸がんワクチンなんですけど、これは因果関係がないということだったんですけども、厚生労働省がこの注射をして異常があったということは認められないということで、厚生労働省から町のほうに来ているのかなと思ってお聞きしたんですけども、ちょっとこの点も、厚生労働省のほうでもこれは異常がなかったということで因果関係は認められないということで研究の成果も出ているということなので、

ちよつとこの辺も、調べてみていただきたいですけれども。調べていただきたいと思っています。

委員 長 （藤巻博史君）

保健福祉課長櫻井修一君。

保健福祉課長 （櫻井修一君）

ただいまの質問につきましては、佐々木係長から回答させます。

委員 長 （藤巻博史君）

健康づくり係長佐々木知春さん。

保健福祉課健康づくり係長 （佐々木知春君）

子宮頸がんの予防接種事業についてですが、一応その因果関係が否定できないといったところが出たときに、厚労省のほうから積極的な干渉を差し控えるようにといった当たりで通知をいただいている、その後その差し控えるようにという通知がまだ撤回されておらず、定期接種として積極的に干渉するようにといったことの通知が来ていないので、まだ町としては対応を継続中といったところではあるんですけれども、今後もそういった当たりの動向を踏まえまして、町としても対応して行けたらと思っています。以上です。

委員 長 （藤巻博史君）

保健福祉課長櫻井修一君。

保健福祉課長 （櫻井修一君）

大変申しわけございませんでした。認知症サポーター養成講座に小中学校の子供たちもという形につきましては、ちょっと今まで考えておらなかったものですから、今後研究してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

委員 長 （藤巻博史君）

3 番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

厚生労働省から来ていないということなので、これ以上質問しても進まないと思うんですけども、もし来た場合には早急に、ぜひ皆さんに周知していただきたいと思っています。肝臓がん、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がんとの5大、5つのがんがあるんですけども、この5つのがんは減少しているんですけども、子宮頸がんのみが死亡率が伸びています。やっぱりワクチンを打たない時期があったので、今後ワクチンが打てないので死亡率が伸びるのではないかと言われております。世界では130カ国で、

委員長（藤巻博史君）

犬飼委員、短くお願いいたします。

犬飼克子委員

はい。ワクチンなので、来たときによろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、認知症サポーターに関しましては、これから研究をしていくということでありまますので、理解を深めることが大事だと思ひますので、今後検討していただきたいと思ひます。以上です。

委員長（藤巻博史君）

答弁はいいですか。ほかにございますか。質疑ありますか。2番今野信一委員。

今野信一委員

ひだまりの丘の管理についてお伺ひしたいと思ひます。

説明書の59ページ、児童支援センターのほうにもかかりますのでどちらかなのかわかりませんが、児童支援センターのほうのカーペットのクリーニングですとかそういったようなものがどちらになるのかわかりませんが、きちんとなされているのか、年に何度ほどしているのか。あと、空調のほうですね、エアコンのクリーニングとか、そういったような形のもの、乳幼児が触れるようなもの、空調なんかそういったものはきちんとなされているのかどうかお尋ねします。

あと、町民生活課のほうなんですけど、主要な施策の成果の78ページ、公害対策事業の振動低周波測定というものがありまして、王城寺原演習場実弾射撃訓練の振動測定委託と、この事業なんですけれども、これは低周波というようなものが、振動はわか

るんですが、低周波、騒音関係なのかどういふふうになっているのか、そしてまたこういうような数値というものを基礎資料とすることができたということなんですが、その資料をどのように活用しているのかというようなお聞かせいただきたいと思います。以上です。

委員長（藤巻博史君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

それでは、児童支援センターのエアコンあるいは床のカーペットの清掃関係でございます。従来ですと、職員が掃除機をかけたりエアコンなどもやっておったんですが、大分あそこ開設から経過しているということで、今年度中にエアコンのクリーニング、あと床のカーペットも清掃する予定としておるところでございます。従来は職員がやっていたものを、今度業者さんのほうに委託してクリーニング、あるいはエアコンの清掃を実施するという予定にしております。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

町民生活課長村田良昭君。

町民生活課長（村田良昭君）

今の今野委員のご質問なんですけれども、振動低周波測定ということなんですけれども、こちらについては業者委託ということで、騒音測定については自前のほうで、町のほうで機械を持っていますので、そちらのほうでやっております。低周波というのが、不快感を与える数値なものですから、そちらのほうの検査もしているということになっております。これについても、やっぱり、その時期とか温度とか雲の高い低いで全然変わってきていまして、基準値を若干上回る場合も出てきますので、そういうものに対してはこちらから、何かあった場合、まちづくりとかを通してこういう結果だということで防衛省とかに報告するような形になっております。

委員長（藤巻博史君）

2番今野信一委員。

今野信一委員

業者さんのほうにクリーニングをお願いしてあるということで、これ、年に何度行  
うのか。エアコンなんか使うときには暑くなる時の前とか、寒くなる時の前とか  
にやると思うんですけれども、カーペットのクリーニングそういったものもしょっち  
ゅう乳幼児が、おもちゃなんかもそうなんですけれども、口に入れたりとかそういう  
危険なんかもありますし、そういったことも考えて頻繁に行われるのかどうかという  
ものをもう一度お伺いします。

それとあと、町民生活課のほうなんですけれども、そういった資料を、基準値みたい  
なものがあるってそれを超える場合は、まちづくり政策課を通して防衛省とかそういっ  
たほうに行くようなお話をなさっていました。あと、町民生活課のほうで騒音のほう  
もやっているというんですけれども、そういったものが、大変私のほうにも、自分自  
身も、先ほどおっしゃられたように天気なんかの関係なのか大変大きく騒音なんかも  
聞こえてくるときもあります。そういったものが、どのようにブレーキになるような  
ことができるのかどうかということですね。それにまた、大分吉田地区のほう、また  
吉岡もあるんですが、そういったような騒音で被害を受けるというような感じで、私  
のほうにも来るんですが、そういったようなことで実際二重サッシにするとか、そう  
いったような形のもものが拡大されるような、そこいらまでの資料となっていくのかど  
うかということをもう一度お聞かせください。

委員長（藤巻博史君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

今までは、職員の手でやったわけですが、今回初めてやるわけですが、他  
の児童館等々も年1回程度やっているところがございますので、現時点では1回と考  
えています。ただ、今回のエアコンのについてはフィルターだけでなく、中身を全て  
分解して本格的に清掃を考えておりますので、それで対応したいなと思っておいま  
す。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

町民生活課長村田良昭君。

町民生活課長 （村田良昭君）

今野委員の今のご質問なんですけれども、これは一応、それぞれの日米合同演習訓練なんかのときの対策委員会というのが、対策連絡協議会というのか、そういうのがあります。庁議とか課長会なんかで、それぞれのところの課でどういう分担をするということで決まっております。町民生活課のほうでは騒音測定関係をやっております。その庁議の中にもこういう結果だったというのも出しておるんですけれども、あと、騒音測定、米軍来るとき何キロ範囲内までで防音工事ということで、多分吉田のあそこ、反町の途中、カミの途中までたしかなかったはずなんですけれども、その後というのはちょっとこちらのほうではわからない状況で、要望は確かに、もっと広げてほしいというのはどんどん出ているとは思いますが、その辺になるとちょっとまちづくり課のほうで、今どういうふうになっているのかということで、ただ、あのとき、私の記憶ではちょっとここまでが精いっぱいということで防音工事というのが、今現在やっているところまでということで聞いてはおります。それをまた範囲を伸ばすという情報は今のところ私にはないんですけれども、この辺はちょっとまちづくり課のほうを確認しないと何とも言えないところなんですけれども、申しわけございません。

委員長 （藤巻博史君）

2番今野信一委員。

今野信一委員

子育て支援のほうは了解いたしました。あと、児童支援センターのほうは、業者委託ということになっておりますので、そちらのほうとは独自ではやっては……施設の方はうちのほうで、はい、OKです、大丈夫です。

あと、町民生活課のほうだったんですけれども、先ほどの言い方ですと、日米の合同演習のときだけの測定ということなんです。日ごろの自衛隊の演習のときの騒音みたいなのは記録されていないということでもいいのか、そちらのほうは結構大きな音も聞こえるんですが、そういったものは実際生かされていないという話でいいのかどうか、ちょっとそこだけ確認させていただきます。

委員長 （藤巻博史君）

町民生活課長村田良昭君。



町民生活課長 （村田良昭君）

今、今野委員のご質問なんですけれども、あくまでも日米合同演習のときにやるという形になっております。そのときも、150ミリ砲というんですか、ああいうのが入ってきた場合がやるということで、我々もふだん、ここに住んでいると、多分王城寺でふだん練習しているのも結構大きく聞こえた場合とか、大和町を通り抜けて聞こえていったというのは、やっぱり雲が低いときとかそういうときもあるし、我々の家にはたって響く場合もあるんですけれども、そういう日常のときはこちらではやっておりません。

委員長 （藤巻博史君）

ほかにありますか。15番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、町民課とそれから保健福祉課にお願いいたします。

まず、成果に関する説明書の中で、77ページの臨時粗大ごみ引き取りに関して質問させていただきます。この中で、回数が年3回、それで実施場所が4カ所となっているんですが、この中で吉田が粗大ごみの引き取り場所が抜けているというか、これ以前はあったと思うんですが、最近ここに載っていないんですけれども、吉田が場所になっていない理由をお聞かせください。

それから、131ページの認知症総合支援事業についてお尋ねいたします。この中で実績といたしまして、認知症の初期集中支援チーム員研修とありますけれども、この事業につきましては、新しい29年度からの事業かなと思っております。その中で、支援チーム員の研修、その下で地域包括支援センター職員1名受講というのは、これ研修の中に包括支援センターの職員が1人行ったと理解してよろしいのかお尋ねします。それから、認知症集中支援チームの設置に向け関係機関との調整を行ったとありますが、どのような内容だったのかお尋ねいたします。

それから、132ページの家族介護支援事業の中で、認知症の介護者の会「ほっとケア」、それから認知症カフェ「まほろばカフェ」が開かれているんですが、この件につきましては昨年よりは若干人数は減っているんですけれども、事業を行っているということで、このことにつきましてはこれから認知症の患者がふえる中で、このような事業はもっと充実した事業に取り組んでいただければなと思っております。その中

で、認知症サポーター養成講座、これは今現在登録者数が1,205人ということで、年々関心も高まってこのようにふえているんだなと思っておりますが、その中で役場職員の方にも講習を受けていただいたんですが、何人くらいの方がこの養成講座を受けられたのかお尋ねいたします。

それともう1点、54ページの敬老事業についてであります。この敬老事業につきましては、ここに書かれてありますとおり、特別敬老祝い金につきましては80歳以上の方に5,000円を支給しているということですが、これ5,000円は99歳までが5,000円をいただいているのかどうかお尋ねいたします。以上です。

委員長（藤巻博史君）

町民生活課長村田良昭君。

町民生活課長（村田良昭君）

今、堀籠委員のご質問なんですけれども、何で吉田地区がないのかということなんですけれども、私も以前は吉田もあった記憶があります。今やっているのは、昔は春と秋と年2回ということで、杜の丘さんができたということで7月に、今までも第3週ということで特別に何年か前からやっているような形になったかと思えます。宮床ももう杜の丘のほうに来てもらうような形になって、今やっているんですけれども、吉田のとき、たしか、ちょっと環境管理センターのほうに近いし、量が少なかったというのがあって、あと鶴巣と落合というのが1回ずつ、3回のうちに春に1回鶴巣をやったら秋に落合とかと逆転しながらやってもらって、鶴巣の人が落合に行ってもらったりというふうにやっているような状況で、吉田については量が少ないしすぐに環境管理センターが近かったというので吉田地区はなくなったような記憶がございます。その辺ちょっと私も不透明なので申しわけございません。よろしく願います。

委員長（藤巻博史君）

保健福祉課長櫻井修一君。

保健福祉課長（櫻井修一君）

それでは、堀籠委員の質問にお答えいたします。

まず、131ページの認知症初期集中支援チームの研修なんでございますが、これにつ

いては職員1名を派遣しております。認知症初期集中支援チームの設置に向け、関係機関と協議調整を行ったとございますが、これにつきましては黒川病院との調整を行っております。

それから、認知症サポーター養成講座、役場職員ですが103名受講しております。

54ページの敬老事業でございますが、敬老祝い金の支給でございますが、80歳以上の方全員にお一人5,000円ということで支給させていただいております。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

15番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、町民課にお尋ねいたします。

管理センターが近いからということで吉田が今抜けている状態でありますけれども、よく地域から聞かれるのは、高齢になってとてもじゃないけれども粗大ごみを持ち込むことはできないので、何とかコミュニティセンターに場所を設置していただいて、そこに粗大ごみを持っていけるような体制づくりをしてくれないかという要望もございます。その中でやはり、これまででしたらトラックとかいろいろなのに乗せて、管理センターまで行く方もいらっしゃるんでしょうけれども、やはり地域の高齢化を考えると、自宅からそんなに遠くないところにそういう粗大ごみの回収場所があるということは地域の人は望んでいることですので、ぜひこの件についてはこれからの検討課題として取り組んでいただきたいと思います。

それから、認知症の初期集中支援チーム、この事業は40歳以上からの対象者となっているわけでありまして。その中で、チーム員となりますとある程度保健士とかそれから看護師とかいろいろな方々のチームをつくった中でのこの事業の取り組みになると思うんですが、これはほかの自治体ではもう取り組んでいる事業でありまして、これから黒川病院と調整を行ったというんですけれども、その調整を行ったのについていつごろからこの事業が実施されるのかお尋ねいたします。

それから、オレンジリング、認知症サポーターの、受講しますとオレンジリングがいただけるわけなんです。そうすると、オレンジリングを身につけることによってこの方は認知症に対しての意識を持った中で、受講しましたよという意思表示にもなるということで、多分ここで何人その受講されているかわかりませんが、オレ

ンジリングされているのは多分福祉課長だけ、あ、皆さんつけていますか、でもこれ、100人以上の方が受講されているので、やっぱり庁舎内ではそのオレンジリングを身につけていただいて、そして庁舎に来ていただいた方々にこういうことで取り組んでいるんだなということも認識してもらうためにも、やっぱりオレンジリングは身につけていただければよろしいのかなと思っております。

それから、54ページ。99歳までが5,000円の祝い金……、全員、よく、いろいろ行くんですけれども、100歳はいいんですけれども、この長寿国家の中でなかなか100歳まで過ごすというのはすごく大変なことかと思っております。そして、またほかの自治体とも絡めて見ますと、やはり90歳、95歳、そしてあと100歳と節目節目でちょっと祝い金を多く支給している状態のところはほとんど、あるものですから、せめて99歳になったら5,000円じゃなくて、せめて金額ふやしていただいて、100歳から譲っていただきたいというような形にしてもいいと思うんですが、99歳とかになった方には少し祝い金を支給してもいいのかなと思っております。よく行きますと、あと何カ月で100歳だったんだけれどもなんて話を聞きますので、ぜひそういうところも検討してみたいかがでしょうか。以上です。

委員長（藤巻博史君）

町民生活課長村田良昭君。

町民生活課長（村田良昭君）

今の堀籠委員のお話なんですけれども、ちょっと課題として受けとめさせていただいて、ただ、これ3年間債務負担行為事業でやっていますので、31年度まで今の形態でやらざるを得ないのかなとは考えております。ちょっと、その辺も業者さんと相談しながら。あと、吉田の方々がどのくらい困っているのかということも、ちょっといろいろ情報を仕入れていきたいと思っておりますのでよろしくご理解願いたいと思います。

委員長（藤巻博史君）

保健福祉課長櫻井修一君。

保健福祉課長（櫻井修一君）

認知症初期集中支援チームにつきましては、黒川病院と協議をいたしまして、30年度からチームを設置しております。黒川病院の医師1名と社会福祉士1名、あと町の

職員1名の3人体制でチームを組んで、今しております。

オレンジリングにつきましては、保健福祉課職員はつけておりますが、この辺ですね、なお職員のほうに、受講した職員には伝えたいと思いますのでよろしくお願い致します。

敬老事業につきましては、米寿の88、あと99歳、100歳の方には記念品として盾とかそういったものを……商品券をお渡ししております。なお、ちょっと以前に、保健福祉担当課長の会議があった際に、この敬老祝い金の話もありまして、大和町は100歳になったら現金という形なんです、ほかの町では98、99、100と3回に分けて給付している状況もあると。あとしていないという状況の町村もあります、いろいろさまざまでしたが、この辺ちょっと意見交換というのがありまして、その辺は、基本は今のやり方なんでございますが、今後の研究すべき課題かなと思っていますので、よろしくお願い致します。

委員長（藤巻博史君）

15番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

粗大ごみにつきましては了解しました。次の事業の打ち合わせの場合には、ぜひそれらも考慮に入れていただいて、考えていただきたいと思います。

それから、認知症につきましては、やっぱりこれ、40歳を対象にした事業でありますので、ぜひ、包括的な支援をいただきまして、自立生活にぜひサポートをしていただきたいと思います。

それから、オレンジリングにつきましては、庁舎で講習を受けた皆さん、ぜひ身につけていただいて、町民の方に安心していただくような体制づくりに取り組んでいただきたいと思います。

敬老祝い金につきましても、今後検討するということですので、ぜひこのことについてよろしくお願い致します。以上で終わります。

委員長（藤巻博史君）

ほかにごございますか。17番中川久男委員。

中川久男委員

成果に関する説明資料53ページ、保健福祉課になりますけれども、となりぐみ生き生きサロン、この辺についてちょっと、ボランティアさんの協力体制が、先般運動会がありました、人口の多い地区の多いのは下町、城内西、そして上町、この状態で運動会も頑張らせてトロフィーをいただいたわけなんだけれども、この辺のサロンに対しての協力者が全員、ほとんどが敬老そのものになっております。ぜひ、下町ではボランティアさんが何名会員になっているのか、上町ではボランティアさんが何名なのか、城内西区では何名なのか、まずその辺を。これまでいろいろとサロンの開催日には指導員が来てお世話になっております。そしてやはり年々高齢化が進みますので、サロンに参加される方もそうなんですけれども、西区は倉林の麓から、研修センターまであるんですよ。地区によれば皆地区に集会所があるというような利便性もあります。ぜひその辺で、今現在、去年の成果で、下町だとボランティアさんが、一応町内会で決めている20名なのか、30名が登録になっているのか、上町では何名の枠内で何名が協力していただいているのか、西地区ではどうなのか、その辺もしチェックしていたら教えていただきたいと。それから次のお話を聞きたいと思います。

委員長（藤巻博史君）

保健福祉課長櫻井修一君。

保健福祉課長（櫻井修一君）

ボランティアの数でございますが、下町につきましては39名です。上町につきましては26名でございます。城内西地区につきましては18名でございます。なお、今の人数の方々ですが、延べ、開催した、延べの人数でございますが、下町につきましては延べ372名の協力をいただいております。上町につきましては227名、城内西につきましては139名の延べのご協力をいただいております。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

17番中川久男委員。

中川久男委員

下町で延べ372名のボランティアさんの活動があったということは、行政区でナンバー2の、今般敬老会の189名の敬老会の会員名簿そのものがございます。そうした中で、この西区では133人が協力したよということになりますと、どれだけ城内西区が高

齢化が進んでいるかなと。この辺、町でお話は、行政区からは来ていると思いますが、このボランティアの活動内容に対して、私のほうではやはり暑い時期はサロンを少しづらせ、雪降るときも少しづらせと。やっぱり紅葉時期にはいいとかね、いろいろ町内会では苦勞なされております。ということは、やっぱり、このサロンに参加される、協力していただけるというそのものが、わが西区は多いんですよ。そんな関係上、今、そのもので18名のメンバー中、お仕事をしている方も半分以上います。そしてどうしても平日の開催になりますから、お勤めしている人は気兼ねをしております。やはりそういう中を、サロンのほうの担当の部署でも人員の配置なり、それと年間8回から回数をやっているようですけども、8回の回数やるのに前後2日ずつ打ち合わせをすると何日になりますかね、やっぱりそういうところも大所帯、よその地区はどうだっというじゃなく、やっぱりそういった大きな所帯に対して少し町でも協力体制のご助言をしていただければ、今後ますますファイトが湧くサロンの協力者が出てくるのではないかなと。町でも何かそのボランティアに対しての、行政区に対してはわかります、ボランティアに対しての何かのご苦勞さんがあってもいいのかなというふうに存じましたので、今お聞きをしておきます。以上です。

委員長（藤巻博史君）

保健福祉課長櫻井修一君。

保健福祉課長（櫻井修一君）

活き生きサロンのボランティアの件でございますが、区長さんがいろいろ窓口のほうに申請してくる際、いろいろな苦勞話、こちらのほうでも聞いております。対象者の方が集まらないというのももちろんなんですが、ボランティアの方もだんだん少なくなって大変だと。いろいろ相談は受けていますが、町のほうではお願いするしかないということで、平に、カウンターのほうで頭を下げている状況なんでございますが、町のほうでもボランティアとしての協力ということはなかなか難しいんですが、実際活き生きサロンをやる際には、こちらのほうから職員が参りまして、健康の話なり介護の話なり、そういったものを職員が、8回の回数のうちで何回か行ってお話をするということをやっていますので、そのことを含めまして、今後持ち方とかそういったものを、いろいろな敬老会もそうなんですが、いろいろな高齢者の関係の事業ですね、行政区にお願いしている部分すっきりありますので、その辺は、町のほうでもちょっと考えていかざるを得ない時期なのかなとは感じておりますので、その辺は今

後、機会があれば区長さんなりそういった方に相談をしたいと思いますのでよろしく  
お願いいたします。

委員長（藤巻博史君）

17番中川久男委員。

中川久男委員

わかりました。ぜひとも、保健福祉課のほうでも、やっぱりサロンに対してのボラ  
ンティアさん、やっぱりボランティアさんがボランティアをされる時期に来るわけ  
ですから、やはり頑張っている間は町でも行政区に対してのそのものはわかります。や  
っぱり、それに協力していただけるボランティアさんにも何かいい待遇があってもし  
かるべきでないかなと思いましたが、よろしく願いをいたします。以上です。い  
いです。

委員長（藤巻博史君）

ほかにございますか。（「休憩」の声あり）

暫時休憩をいたします。申しわけございません。

休憩時間は10分といたします。午前11時30分といたします。

午前11時21分 休 憩

午前11時30分 再 開

委員長（藤巻博史君）

再開いたします。

先ほどの槻田委員の質問への答弁がございますのでお願いいたします。

保健福祉課長櫻井修一君。

保健福祉課長（櫻井修一君）

大変申しわけございませんでした。槻田委員の質問にお答えしたいと思います。

主要な施策の成果に関する説明書の127ページでございますが、2款3項1目介護予  
防サービス給付事業等のこれにつきましての右の表の中段、ちょっと下なんです  
が、福祉用具貸与・購入、住宅改修の、この要支援の分の内訳でございますが、まず、介



護予防福祉用具貸与でございますが、件数が603件でございます。金額が298万2,660円。続きまして特定介護予防福祉用具購入費でございます。これが件数が10件、金額が29万3,220円。続きまして介護予防住宅改修でございますが、件数が8件でございます。金額が90万3,687円でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（藤巻博史君）

ほかにございますか。9番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

それでは、主要な施策に関する説明書をお開きいただきたいと思います。

60ページとなります。

3款2項1目児童福祉総務費の中の、子ども虐待防止推進事業費の中の、大和町虐待防止対策地域連絡協議会の活動に関し質問いたします。定期的に会議を行って、支援業務を行ったということで実績としてあります。代表者会議が年1回、要保護児童事務者会議3回とありますけれども、どのようなメンバーで構成され、どのような内容で協議をされたのかをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、62ページ。3款2項4目の保育所費になりますが、その中の私立保育園運営事業費中の保育所運営交付事業として、全体で3億9,659万8,000円の支出ということで載っておりますけれども、上にあります3保育園のほか、広域利用1件ということで明記がありました。実際にどちらの保育園で、利用者の実数及び延べ人数及びどのような交付額となっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

最後になりますけれども、66ページお開きいただきたいと思います。

4款1項1目の保健衛生総務費の中の、母子保健関係の中で、妊娠届け出数の282件に対して、下の妊婦健診において初回から14週まで県内及び里帰りということで人数が書かれておるわけでありましたが、実際、一般質問のときもお話しした中で、明確なお答えが来なかったかなという気がして再度担当の方もいらっしゃっているのではお伺いしたいのですが、1回も受けていらっしゃらない方がいるかいらないか、課長のほうからは追跡調査をされていないというようなご回答でありましたけれども、そんなはずはないであろうなという思いがあつて確認の意味も込めまして質問いたします。

委員長（藤巻博史君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長 （内海義春君）

それではお答えいたします。

まず1点目、虐待防止対策の関係でございます。虐待防止対策地域連絡協議会につきましては、代表者会議と実務者会議がございまして、代表者会議につきましては年1回開催して、実務者会議は3回開催しているところでございます。こちらにつきましては、虐待の危険度や緊急性の判断を、あるいは情報の共有ということで行いまして、参集機関につきましては中央児相とか、そういった関係機関をやっているところではございますけれども、今、要綱等がございましてちょっとお待ちください…、ちょっと手元の資料でお話しします。まず、代表者会議の前に実務者会議の方の参集者範囲でございます。県の中央児童相談所、あと県の仙台保健事務所、それから保健所の黒川支所、それから大和警察署、あと町内小学校の教頭先生、スクールソーシャルワーカー、あと町関係としまして教育総務課、そして保健福祉課、子育て支援課のそれぞれ担当者が集まって実務者会議を開催しております。代表者会議につきましては、今のは実務者会議でございまして、代表者会議につきましてはメンバー的には黒川郡の医師会からの代表者1名、それから民生児童委員会、協議会から1名、そして区長会、そして保健推進委員会、人権擁護委員、あと学識経験者としてこちら弁護士さんが入っているところでございます。あと、大和警察署、それから県中央児童相談所、あと保育所、そして市立の保育所と認可保育所、それから幼稚園、それから学校関係者、それから児童館、それから福祉サービス事業所、それから指定相談支援の事業所、介護サービス事業者、居宅介護事業者、介護老人保健福祉施設、あと福祉協議会、それから宮城県仙台福祉事務所それぞれの長、それから町としましては教育総務課長、それから保健福祉課長、それから私子育て支援課長の総勢24名が代表者会議のメンバーとなっているところでございます。この協議会の目的としましては、やっぱり虐待防止、それからDV防止ネットワークに関するもの、あるいは虐待に関する技術の向上等々に努めたり、そういったことについて代表者会議で協議しまして、実務者会議は実際の事例に基づいて今後の支援策、そういったものについて実務者会議でいろいろ現状とこれからの支援の方策等について検討、会議をされているところでございます。なお、詳細につきましては担当係長からご説明いたしますが、概要につきましてはそのような内容でございます。

あともう1点、広域利用の関係でございます。こちらにつきましては、山梨県にあ

ります、里帰り出産を行った件でございまして、山梨県のかぜのこ保育園というところに2名きょうだいで入所されたものについて、大和町の子供さんをそちらのほうでお待ちしておりますということで、広域利用という形でお支払いしたと。その広域利用については、向こうの保育園のほうで空きがあって、里帰り出産の子供を受け入れることができますよということで、町村間でやりとりをして、それをお願いしますということでお願いして、その分について町のほうでお支払いしたというような内容でございます。

なお、虐待のほうについては、係長から補足させますのでよろしくお願いたします。

委員長（藤巻博史君）

子育て支援係長堀籠千奈美さん。

子育て支援課子育て支援係長（堀籠千奈美君）

堀籠です。よろしくお願いたします。

特に、まず、代表者会議に関しましてですが、大和町ではこの代表者会議には子供の児童だけではなく、障害者、高齢者も含めまして、保健福祉課のご協力も得まして、子育て支援課のほうでは私が調整機関として事務をとらせていただいておりますが、保健福祉課のほうには虐待ワーキングメンバーということで係長等の代表の方を選抜していただきまして、ご協力をいただきながら、世代に縦割り横割りにならず、町全体として虐待を検討していくというところで、核家族もふえてはきておりますが、世帯の中には高齢者も障害者も障害児も普通の子育て中の方々もいらっしゃるということがありますので、必要に応じた中で各対象者に合わせた支援スタッフが介入できるようにということで代表者会議はこのような構成メンバーにさせていただいております。

こちらに掲載させていただいている要保護児童の実務者会議というところでは、主に児童、18歳までの方々ということで、学校関係の教頭先生がまず参加していただくというところで、学校と家庭をつなぐ機会といたしまして、関係者といたしましては保健福祉課の各地域の保健師さんのほうにも入っていただきまして、各家庭に合わせた支援内容が適切かどうかということも含めて、県のほうの児童相談所さんですとか警察ということも含めてご協力をいただいているという状況になっております。そのほか、その実務者会議3回だけではもちろんおさまりませんので、個別に必要なケー

スに関しましては随時個別ケース検討会議を、関係者を集めまして開催させていただいているというところになります。個別ケース検討会議に関しましては、3名以上の会議ということで、実際に開催したものに関しては実世帯12世帯で、延べ世帯数としては20世帯ということになっておりますが、そのほか、こまめに児童相談所さん、警察署さん、DV等に関しましては保健福祉事務所、先ほど申し上げさせていただいている教育委員会ですとか保健福祉課さんと子育て支援課で協力をしてということで、電話ですとか、3名以上と問わず随時担当者でお話し合いをさせていただきながら対応できるようにということでさせていただいております、ケア調整といたしまして相談員と私とで、上げている件数だけでも昨年は254件と、そのほか訪問ですとか来所ですとか、回数を重ねてというところにはなっている実情の中で、随時適切に発見をし対応をしというところと、責め立てるといふか、発見して指導するという視点ではなくて、母子保健等あとは地域包括さんのご協力を得まして、介護なり子育て中の方を支援するという形の視点でできるだけ介入できるようにというところでは努めているところでありまして。以上です。

委員長（藤巻博史君）

保健福祉課長櫻井修一君。

保健福祉課長（櫻井修一君）

それでは、浅野委員の質問にお答えいたします。

母子保健関係でございますが、妊婦健診でございますが、14回ということでございます。これにつきましては、宮城県以外で受診、里帰り出産する場合は同様に助成を行っているものでございまして、この健診の回数につきましては、一人一人異なるということで、これにつきましては、病院の主治医の先生の指導もありましてその辺は違うということをご理解いただきたいと思います。

あと、この表でございますが、ちょっと私も勘違いしてしまったんですが、268人となっておりますが、これは件数という形で置きかえていただくとご理解いただけるかと思っております。その件につきましては年度をまたいでの妊婦さんとか、それから母子手帳を交付する際に途中から交付になったりする方は、回数が少なくなってしまうとか、そういったこともありますので、この辺で回数がばらつきがあるということをご理解いただきたいと思います。なお詳細につきましては、担当の佐々木係長から申し上げます。

委員長（藤巻博史君）

健康づくり係長佐々木知春さん。

保健福祉課健康づくり係長（佐々木知春君）

それでは、私のほうから妊婦一般健康診査事業について補足の説明をさせていただきますと思います。

まず、大和町では妊婦さんの助成券ということでは母子健康手帳の交付時にお一人お一人面接を行いながら交付をさせていただいているという状況になっております。今、課長の説明にもありましたけれども、妊婦さんお一人に当たりまして妊娠期を通して全14回の助成、それから双子さん等多胎の妊娠の妊婦さんについてはさらに助成回数6回増回で計20回でということ助成をしている分と、宮城県内以外の産婦人科さん等で健診をされる方、出産をされる方にも同様の助成を行っているという状況になります。その妊婦さんの母子手帳の件数といたしましては、その妊娠届け出が29年の4月から30年3月31日までに交付させていただいた方が対象にはなりますが、下の妊婦健診を受診していただいた方につきましては、年度をまたいで健診の対象になっている方というのが多くいらっしゃいます。実際のところ、29年度に健診を受けていただいた方は、28年度に母子手帳の交付をさせていただいた方と、29年度に母子手帳の交付をさせていただいた方ということで、実際のところは実人数ですと549名の方が受診をされているといったような状況になっております。その健診を受け手いただく回数、一応14回分受けられるようにはなってはおりますが、主治医の先生のもと健康管理上に必要な回数というのが必ずしも14回ではなくて13回になる方、12回になる方というのも正直いらっしゃるような状況にはなっております。妊婦さんが母子手帳の交付を受けられた週数にもよりますし、そういった時期で適正な健診時期とか回数は異なってきます。あと、どうしても大和町は割と転入出なんかも、資格の移動も多いので、実際のところ交付は受けていただいたけれども、その後転出をされて健診の対象にならないという方もいたりすると、お一人お一人が受けていただける健診の回数にもどうしてもばらつきが出てくるかなといったところはあるんですが、ただ、妊婦健診のそもそもの目的というところが、妊婦さん自身が安心して安全に出産を迎えていただけるようにということを目的にしておりますので、経過という意味ではこちらで個別に管理をさせていただいているような状況になっております。平成28年度に導入いたしました健康管理システム、健康カルテといったものを使いまして、こちらで

母子手帳の交付状況、それから妊婦健診の受診状況というのを管理させていただいて、妊婦健診の結果については各受診の医療機関さんからお一人お一人の結果が戻ってくるようになっておりましたので、それをもとに例えば保健指導が必要な方であるとか、訪問指導が必要である方というのを把握させていただいたりだとか、町のほうで健康相談のほうも、保健師、栄養士含めて対応させていただいている状況です。あわせて、健診を実施している医療機関さんのほうから、情報が直接寄せられるといったところもありますので、そういったあたりも情報共有を図りまして、支援を要する妊婦さんについては各種関係機関と連携のもと支援に当たっているという状況になります。以上です。

委員長（藤巻博史君）

9番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

まず、1件目の虐待防止対策地域連絡協議会に関して、詳細な説明をいただきまして安心をいたしました。大和町に閉じずに、幅広い段階の中で、特に虐待児のみならず障害児、障害者の方、老人向けの虐待も含めた中で、さまざま方向決めをされているということで、理解をさせていただきました。同じくあと、要保護実務者会議のほうも、3回では足りない状況で、実際には個別ケースの検討会と称して別枠でお話をされているというところで理解をさせていただきましたのと、あわせていろいろ検討会議なりを行う上で、何らか費用の支出を伴う場合に、今の現状の、多分定期の回数に入らない中、実際に運営されている担当者レベルまたはその担当課としては、その予算措置をどうするのかという部分で悩まれていた現状ももしかするとあるのではないかなという思いがありますが、今年度以降予算化に向けた形も必要ではないかなと思いますので、実情をお伺いしたいなと思いますのと、あわせてことしの3月だったでしょうか、東京の目黒区で他県から移られた方が、女の子が、残念ながらお亡くなりになられたという事件があった中、児童施設の要保護の情報が、自治体を動いてしまったことによってうまく引き継ぎされていなかったような案件がありました。あの案件も受けて、昨年度の代表者会議なり実務者会議等で、どういった連携または情報共有をしていこうというのを議題として上がっておればなお安心であろうと思いますが、4月以降のところにも構いませんけれども、具体的に他市町村とどういうやりとりをしていこうというような、協議がされていることをもちろん願うわけでありま

すけれども、そここのところの状況も、今ので2点お伺いしたいと思います。

あと、保育所の広域利用1件ということで、里帰りに伴うことということで理解をさせていただきました。これから転入者がいろいろふえていく中、こういったニーズは多々あるのではないのかなという気がする中、ある意味私的には先進的な事例ではなかったのかなという気がしております。具体的にこれは、利用するに当たっては、希望なさるそのお母様から何らかの相談を受けて、子育て支援課サイドでこういったアドバイスをした結果であったのかどうか、どういう手続でどういう経緯で実施に至ったのか、または今後こういったケースをどのように進めていかれるお考えであるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

3件目になりますけれども、妊婦健診の人数の違いというところ、年度またぎのところも非常によく理解ができました。あわせて、追跡調査的なところをやられていないようなお話であったわけでありますけれども、実際のところは健康カルテを持って追跡調査をされているというところでは安心をしたところでありますと同時に、厳しい言葉で申し上げれば、一般質問なりの場でありますので、本会議の場でありますので、安易なご回答はぜひお控えをいただきながらきちんとした答弁を、議会中で求めたいなという思いも持っておるところでございますので、もう一度その点ですね、課長のご見解をお願いしたいと思います。

委員長（藤巻博史君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

虐待防止関係の予算化でございますが、今現在必要としているのは食糧費のお茶代等々でございますが、正職員1名と生活相談員ということで1名臨時職員のほうのお手伝いをいただいている、勤務的には9時半から4時半までの時間帯でお願いしているところでございますが、やはり案件的に時間的に長引くケースも大分あるものですから……、できれば正職員の配置をお願いできればという思いはございます。それは人事の配置なので、いろいろ、全体の中でだとは思いますが、それは担当課として今案件がふえていますので、できればお願いできればという思いはございます。あと、詳細については、関係機関の連絡のは係長からご説明させていただきますのでよろしくをお願いしたいと思います。

あと、広域利用でございます。こちら、お母様の実家が山梨県のほうにあるという

ことで、実家に戻るのということで事前に向こうの実家のほうと確認をしたら保育所が空いているよという話が情報であったということで、こういったことがあるんですということで相談いただきまして、それで向こうの役所と町の子育て支援課でいろいろやりとりして、こういったことでお母さんから相談いただいたので、入れる要素があるんですかということで、それで大丈夫だというような事前に確認をしていただいて、あと広域利用の申し込みをいただいて、あとは手続上は役所間でやりとりをして、広域入所に結びついたという事例でございます。そういったことで今回のやつは行わせていただいたと。大和町から山梨県の実家のほうに戻られた方についての対応をしたという内容でございます。あと詳細については、お願いします。

委員長（藤巻博史君）

子育て支援係長堀籠千奈美さん。

子育て支援課子育て支援係長（堀籠千奈美君）

堀籠です。

謝金等も含めてというところなのかなというところですが、代表者会議のほうは所属長様に来ていただいておりますので、報償費等で対応させていただいているんですが、実務者会議、個別ケース検討会議に関しましては、主に公的機関であるというところと、互いに関係機関が協力し合っているというところでは現在報償費等のお支払いなしで来ていただいておりますので、随時というところになります。

また、学校さん等で先生方がこちらに来ることが難しい場合もありますので、より関係機関の方が集まりやすいようにということで、こちらの教育委員会ですとか、子育て支援課、保健福祉課のほうから学校、施設等に出向かせていただいているということで会議を開かせていただいて、ご協力をいただいているというところで、特に今のところ個別ケース検討会議の謝金というのは発生しない状況の中で取り組ませていただいております。皆様、児童福祉法がございますので、そちらのほうで協力を現在はいただいているというところなので、また必要な声が上がれば検討させていただきたいと思っております。

また、目黒区の案件というところで、内閣府、厚生労働省のほうでも注意喚起ということはこちらにも来ております。そのような中で、実務者会議の中で事前資料といたしまして出欠状況ですとかを報告をいただいているところではあるんですが、それを月1回等、定期を細かくしまして報告をもらうべきであろうというところでは出てき



ておりますので、ちょっと今、今年度これからということになりますが、取り組みをしたいというところで今やっているところです。また、今までは居住実態のない児童というところで、その前にも小学生がというところのお亡くなりになられた事件とかもございましたので、そのような中で、教育委員会と保健福祉課のほうに子育て支援課から調査をさせていただいて、県に、今健診等受けていないとか、全く学校に来ていないという場合のケースがないかどうかということでも照会をかけさせていただきまして、これまでそういう方はいらっしゃらないというところで、なるべく目視確認というところでより強化はしていきたいかなと思っておりますが、今のところは発生はしていない状況にはなっております。そのような中で、今後、幼稚園等に所属している、いないというところで、所属していればより公的な機関の目が届くかなというところで、大和町の中には所属をせずに小学校に上がられる方もいらっしゃいますので、児童館等の幼児教室に通っている場合もあるので、そのようなところからも把握をしていきたいかなと思っておりました。幸い、実務者会議のほうに学校の教頭先生が参加していただいているというところもありまして、何か学校で心配なご家庭があると子育て支援課、教育委員会のほうには今連絡をいただけるような関係をつくらせてはいただいているので、そこは継続していきたいかなと考えております。以上です。

委員長（藤巻博史君）

保健福祉課長櫻井修一君。

保健福祉課長（櫻井修一君）

それでは、先日の一般質問の件に関しましては、私の認識不足もあり、議員の皆様、町長に多大なるご迷惑をかけたこと、大変申しわけございませんでした。今後はこのようなことがないようにいたしますので、よろしく願いいたします。皆様のこれからもご指導をよろしく願いいたします。以上です。

委員長（藤巻博史君）

9番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

最後に、簡単にでありますけれども、虐待防止の件ですね、さまざま、本来であれ

ば福祉課の案件である老人介護の虐待等も含めて、横断的にやられている件も非常に理解もできましたし、なかなか時間の決まった相談員さんでもなかなか対応が厳しい部分も、何となく理解はできました。ぜひその、適正なリソースの配分というところも、多分副町長のほうでもご検討をいただけるんであろうというところを願ひまして、時間も時間でもありますので。

あわせて、一つだけ最後にもう一つ質問なんですが、転入転出者におけるやっぱりそういった虐待の情動的なところがどんなふうに議論され、構築されていくことを願っているわけでありましたが、状況を最後にお伺いして終わりにしたいと思います。

委員 長 （藤巻博史君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長 （内海義春君）

その件につきましては、係長からお答えさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

委員 長 （藤巻博史君）

子育て支援係長堀籠千奈美さん。

子育て支援課子育て支援係長 （堀籠千奈美君）

済みません、説明が不足しまして申しわけありませんでした。

今現在は、大和町から転出する場合、要保護児童の実務者会議に上がっている案件に関しましては、文書でその市町村に移管させていただくというところで、児童福祉法上ご本人さんの許可が得られない場合でも実施しなければならないというふうになっておりますので文書にて移管するのと、同じように子育て支援課等で対応している要保護児童の対応の課がございますので、そちらに直接電話連絡をさせていただいて、なるべく詳細を、転入したことで、転出したことで、温度差がないようにというところで、対話で対応させていただいているのと、近辺の市町村は会議等が児童相談所でございますので、そこでの顔合わせもありますので、そちらから直接連絡と文書が届くというところでは、連携をさせていただいておまして、住基システムのほうに転出することが、特に把握しなければいけない場合には、町民生活課の方で把握できるようにしておりますので、ご連絡をいただいて転出直後にきちんと移管できる

ような形はなるべくとるようにということで、今させていただいているところです。

委員長（藤巻博史君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで、町民生活課、子育て支援課、保健福祉課の所管の決算については質疑を終わります。

どうもご苦労さまでございました。

午後の現地調査について、局長から説明いたします。

事務局長（浅野義則君）

大変お疲れさまでございます。それでは、現地調査の日程でございますが、事前にお配りした内容で現地調査をお願いしたいと思います。

それで、お時間なんですけれども、出発の時間を役場前1時15分としたいと思いますのでよろしくお願いします。お着がえの上、それから長靴を履いてご参集をお願いしたいと思います。

それから、現地調査の終了時間は4時ごろを予定していますが、その後15分後に全員協議会ということになりますので、よろしくお願いします。以上でございます。（「ヘルメットは」の声あり）ヘルメットなしで大丈夫です。

午後0時01分 散 会